

入 札 公 告

次 の と お り 一 般 競 争 入 札 に 付 し ま す 。

令 和 7 年 10 月 3 日

独 立 行 政 法 人 日 本 学 生 支 援 機 構

理 事 長 吉 岡 知 哉

◎ 調 達 機 関 番 号 591 ◎ 所 在 地 番 号 14

1 調 達 内 容

(1) 品 目 分 類 番 号 71、27

(2) 調 達 件 名 及 び 数 量 奨 学 金 制 度 変 更 等
に 係 る 奨 学 金 業 務 シ ス テ ム (J S A S)
の 改 修 一 式

(3) 調 達 件 名 の 特 質 等 入 札 説 明 書 に よ る

(4) 履 行 期 限 令 和 8 年 3 月 31 日

(5) 履 行 場 所 入 札 説 明 書 に よ る

(6) 入 札 方 法 落 札 者 の 決 定 は 、 総 合 評 価 落 札
方 式 を も っ て 行 う の で 、 提 案 に 係 る 性 能 、 機
能 、 技 術 等 に 関 す る 書 類 (以 下 「 総 合 評 価 の
た め の 書 類 」 と い う 。) を 提 出 す る こ と 。 な
お 、 落 札 決 定 に あ た っ て は 、 入 札 書 に 記 載 さ
れ た 金 額 に 当 該 金 額 の 10 パ ー セ ン ト に 相 当 す
る 額 を 加 算 し た 金 額 (当 該 金 額 に 1 円 未 満 の 端
数 が あ る と き は 、 そ の 端 数 金 額 を 切 り 捨 て る
も の と す る 。) を も っ て 落 札 価 格 と す る の で 、

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度文部科学省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」の「A」又は「B」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。なお、当該競争参加資格については、令和7年3月31日付号外政府調達第57号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
- (4) 本機構理事長から取引停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関す

る法律」に規定するところの暴力団員及びその構成員、準構成員又はその関係者でないこと。

(6) 氏名、住所、連絡先電話番号、就業場所及びこれに類する個人情報その他の取扱基準を確立していることを明確にできること。

(7) 情報セキュリティ管理体系を確立していること。(ISO/IEC27001又はJISQ27001の認証を受けていること)

(8) 公益財団法人日本適合性認定協会又は海外の認定機関により認定された審査登録機関によるISO9001の認証を受けていること。又は、これと同等の品質システムを有していること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、
入札説明書の交付場所及び問合わせ先 【令和7年10月31日(金)まで】〒104-8112 東京都中央区銀座6-18-2 日本学生支援機構
東銀座事務所 財務部経理課契約係 電話03-6743-6022 【令和7年11月4日(火)から】〒162-8412 東京都新宿区市谷本村町10-7 独立行政法人日本学生支援機構 市谷事務所 財務部経理課契約係 電話03-6743-60

(2) 入札説明書の交付方法 ① 上記3(1)の交付場所にて交付。② 本機構HPからのダウンロードで交付。

①②ともに本公告の日から交付する。なお②の場合パスワードが必要となるので、電子メールで(keiri-k@jasso.go.jp)まで、以下の要領でパスワードの送付を依頼すること。

電子メールの件名を「パスワード交付依頼(※入札件名を記載)」し、電子メールの本文に、会社名、全省庁統一資格の業者コード、担当部署、担当者氏名、電話番号、FAX番号、メールアドレスを記載すること。

(3) 入札説明会の日時及び場所 令和7年10月17日11時00分 ※申し込み方法は入札説明書を参照のこと。

(4) 入札書等の受領期限 令和7年11月25日17時00分

(5) 開札の日時及び場所 令和7年12月1日15時00分 独立行政法人日本学生支援機構市谷事務所内

4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。ただし、落札者が契約を結ばない場合には、落札価格の5パーセントに相当する違約金を支払わな

なければならない。

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に総合評価のための書類及び入札説明書に示す提出書類を添付し、入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、本機構から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 落札者の決定方法 本公告に示した物品を納入できると理事長が判断した入札者であって、本機構契約事務取扱細則第12条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、入札説明書で指定する性能、機能、技術等（以下「性能等」という。）のうち、必須とした項目の最低限の要求要件をすべて満たしている性能等を提案した入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を定める。

(7) 手続における交渉の有無 無。

(8) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Contracting Entity: Tomoya Yoshioka,
President, Japan Student Services Organ-
ization (JASSO).

(2) Classification of the services to be
procured: 71, 27

(3) Nature and quantity of the services to
be required: Refurbishment regarding imp
lement of the JASSO Scholarship Applicat
ion System (JSAS), 1 set

(4) Fulfillment period: By 31, March, 2026

(5) Fulfillment place: as in the tender do
-cumentation

(6) Qualification for participating in the
tendering procedures: Suppliers eligibl
e for participating in the proposed tend
er are those who shall:

- ① not come under Article 70 of the Cab
inet Order concerning the Budget, Audi
ting and Accounting. Furthermore, mino
rs, Person under Conservatorship or Pe
rson under Assistance that obtained th

e consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③ have the Grade A or B in terms of the qualification for Participating tender of the “offer of services” by Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology, (Single qualification for every ministry and agency) in Kanto・Koushin'etsu area in the fiscal year, 2025, 2026, 2027.

④ not be currently under a suspension of business order as instructed by the President.

⑤ “Law about prevention of an unfair act by a gangster” be not the mobster and the member, the associate member or the person concerned going to be prescriptive in.

⑥ Maintain the system to have an appro

- p r i a t e p r o t e c t i o n c r a c k d o w n a b o u t h a n
- d l i n g o f t h e p e r s o n a l i n f o r m a t i o n w h i
- c h m a k e s t h e k i n d t h e n a m e , t h e a d d e r
- s s , t h e p h o n e n u m b e r t e l e p h o n e n u m b e r ,
t h e s t a r t i n g w o r k l o c a t i o n a n d t h i s .

⑦ E s t a b l i s h i n f o r m a t i o n s e c u r i t i e s m a n
- a g e m e n t a r c h i t e c t u r e . (I S O / I E C 2 7 0 0 1
o r J I S Q 2 7 0 0 1 i s c e r t i f i e d .)

⑧ T h e t h i n g a s w h i c h I S O 9 0 0 1 b y a f o u n
- d a t i o n J a p a n e s e c o n f o r m a b i l i t y a u t h o r
- i z a t i o n s o c i e t y o f p u b l i c i n t e r e s t s
o r t h e e x a m i n a t i o n r e g i s t r a t i o n e n g i n e
a u t h o r i z e d b y a n o v e r s e a s a u t h o r i z a t i
- o n e n g i n e i s c e r t i f i e d . O r p o s s e s s q u
- a l i t y s y s t e m e q u a l t o t h i s .

(7) T i m e l i m i t o f t e n d e r : 5 : 0 0 P M 2 5 N o v e m b
e r 2 0 2 5

(8) C o n t a c t p o i n t f o r t h e n o t i c e : A c c o u
n t - i n g D i v i s i o n , J A S S O , 【 U n t i l O c t o b e r
3 1 , 2 0 2 5 】 6 - 1 8 - 2 G i n z a , C h u o - k u , T o k y
o , J a p a n 1 0 4 - 8 1 1 2 【 F r o m N o v e m b e r 4 , 2 0 2
5 】 1 0 - 7 I c h i g a y a h o n m u r a - c h o , S h i n j u k u - k u ,
T o k y o 1 6 2 - 8 4 1 2 T E L 0 3 - 6 7 4 3 - 6 0 2 2